

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム 秀東館 蓮華		
所在地	山口県岩国市周東町西長野 265 - 1		
電話番号	0827 - 83 - 1200	事業所番号	3577200532
法人名	有限会社 龍泉		

訪問調査日	平成 21 年 4 月 10 日	評価確定日	平成 21 年 6 月 19 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 8 月 5 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員計	18 人
職員数	20 人	常勤 8 人 非常勤 12 人 (常勤換算 13.2 人)	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	~ 1 階部分

(3) 利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 42,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	円
その他の費用	月額 13,000 円			
	内訳	光熱水費 10,000円	共益費 3,000円	

(4) 利用者の概要 (4 月 10 日現在)

利用者数	18 名	男性 0 名	女性 18 名	
	要介護 1	5	要介護 4	1
	要介護 2	4	要介護 5	0
	要介護 3	8	要支援 2	0
年齢	平均 84.2 歳	最低 63 歳	最高 95 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医科 松井医院 歯科 おかもと歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

管理者は家族への対応処置を個別ケース記録に書いたり、毎月目標を決めて個別援助計画を立て、その評価をするなど、客観的な記録をとり、介護計画、家族への対応などに活かされています。運営推進会議に自治会長だけでなく班の人が通常2~3名、年度末には5名の参加があり、グループホームの理解につながり災害時の協力、行事の協力が得られ、地域との支え合いが行なわれています。

(特徴的な取組等)

毎月、レクリエーションで1回は外食、1回は菜の花やコスモス、紫陽花を見に行ったり、いちご狩り、みかん狩りなど、楽しむ行事が行なわれています。車椅子の人が多くなり、ユニット別に行く日を変えていますが、利用者全員が出かけておられます。桜の花見には地域の協力、家族の参加、併設施設の車を使い、両ユニット全員で出かけておられます。

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

緊急時の連絡網の見直しや検索ルート作成などに取り組みられています。

(今回の自己評価の取組状況)

昨年度の資料を掲示し、各職員に目を通してもらっています。今年度の自己評価ではケアに関する項目を10名位の職員それぞれに書いてもらい、各ユニットの主任を中心にして職員の意見を参考にしながら自己評価を作成されています。

(運営推進会議の取組状況)

家族、民生委員、自治会長、第三者委員、自治会の班の人(2~3人)、ボランティア、地域包括支援センター職員、管理者、職員の参加で2ヶ月に1回開催されています。状況報告や災害対策などを話し合わせ、火事や災害時に近所の協力が得られるよう近所を含めた緊急連絡網を作成されています。

(家族との連携状況)

利用者の様子を写真に撮り、毎月個別の写真入りホーム便りを作成して送付されています。面会時や電話で様子を伝え、意見や要望を聞かれています。花見、運動会、花火鑑賞会、誕生会、クリスマス会等に家族の参加を呼びかけ、楽しく交流する機会を設けておられます。

(地域との連携状況)

自治会に加入し、自治会の草刈などの行事に参加されています。桜の花見には地域の人10名の協力や家族の参加で利用者全員が出かけ交流を深めたり、楽しく過ごされています。利用者は小学校の運動会の競技に参加し、児童との交流が行なわれています。地域の行事に出かけたり、施設で行なう行事に地域の人に参加したり、いろいろな交流が行なわれています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営 1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>	<p>秀東館グループの「大家族主義」を基本の理念とし、独自の理念「笑顔」を掲げ、笑顔で挨拶、笑顔で会話、笑顔で対応をこころがけ、地域の中の家として運営している。</p>	
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	<p>理念を掲示し、研修会等で確認して共有している。ミーティングにおいて「笑顔」で対応できていたかなど気づきを話し、実践に向けて日々取り組んでいる。</p>	
<p>2. 地域との支えあい</p>			
3 (7)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>自治会に加入し、自治会の会合や草刈、季節の祭などの行事に参加しており、班長の役目も担っている。施設の行事に地域の参加を呼びかけ交流を行なっている。地域の人10名の協力や家族の参加で利用者全員が桜の花見に出かけ交流を深めている。</p>	
<p>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</p>			
4 (9)	<p>評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>評価の意義を理解し、アドバイスを活かして緊急時の連絡網の見直しや検索ルート作成など、具体的に取り組んでいる。</p>	
5 (10)	<p>運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。</p>	<p>家族、民生委員、自治会長、第三者委員、自治会の班の人(2~3人)、ボランティア、地域包括支援センター職員、管理者、職員の参加で2ヶ月に1回実施している。火事や災害時に近所の協力が得られるよう近所を含めた緊急連絡網を作成している。</p>	
6 (11)	<p>市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>わからない事や気になる事など介護保険課に問い合わせ、サービスの向上に取り組んでいる。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月写真入りホーム便りを個別に作成し、利用者の様子を写真で知らせている。来館時に金銭管理の報告をしたり、郵送で報告をするなど、家族の状況に応じて行なっている。医療、身体的変化には随時電話で連絡、報告を行なっている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	玄関に苦情受付窓口を設置し、重要事項説明書に苦情・相談受付の窓口、職員、外部機関、第三者委員、苦情処理の体制、手順を明示している。家族の訪問時や電話等で家族の意見を聞き、運営に反映させている。	・第三者委員の家族への周知の工夫
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	2ユニットで常勤8名、非常勤12名の職員体制である。夜間は2ユニット1名の夜勤と宿直1名の勤務体制をとっている。	・各ユニットへの夜勤者の配置
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動や離職は必要最小限に抑える努力をしている。新しい職員は数日他の職員と一緒に仕事をして利用者の対応を学んでいる。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で研修会を実施している。職員全員、1回は外部研修に参加できるように配慮している。ユニット会議で研修の報告を行なっている。内部研修を年に3、4回行ない身体拘束や介護保険についてなど学習の機会を設けている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	岩国市地域密着型サービス事業者連絡協議会を設立し、3ヶ月に1回各施設持ち回りで開催し、同業者との交流の機会をもち情報交換や職員の意見交換など行ないサービスの質の向上につなげている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>本人や家族に見学してもらい、入居している人や職員と一緒にお茶を飲んだり、話をしたりして雰囲気に馴染めるようにしている。家族から生活歴や身体状況など詳しく聞き、対応のしかたなど工夫をしている。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>理念の「大家族主義」を基にし、職員と利用者は一緒に生活する中で互いに支え合う関係を築いている。</p>	
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の会話や行動などから、一人ひとりの思いや意向、暮らし方の把握に努め、出来るだけ希望に添うように支援をしている。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>利用者との日々の関わりの中で本人の思いや希望を把握し、家族との話し合いを元に職員全体で意見を出し合い、介護計画を作成している。個別介護援助計画として毎月目標を決め、評価をしている。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>毎月のユニット会議で利用者全員の身体状況の把握と3名ずつのケアプランの見直しを行ない、変化が生じた場合は本人、家族、関係者と話し合い、現状に即した変更を行なっている。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>家族が対応出来ない場合の通院介助や退院時の送迎支援など、出来るだけ本人や家族の個別的な要望に沿えるよう柔軟な対応を心掛けている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力病院または本人、家族の希望のかかりつけ医との関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。かかりつけ医(内科)は1ヶ月に1回、歯科医は2ヶ月に1回の往診がある。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	「重度化した場合における対応の方針」を定め、家族の同意書を作成している。家族の意向を聞きながら、かかりつけ医、職員と繰り返し話し合い方針を共有している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	人格を尊重し、思いやりのある言葉かけや対応に努めている。言葉使いや接遇についてミーティングやユニット会議において話し合い、職員同士気をつけることを確認している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している。	職員は利用者のその日の気分や体調などを見ながら、その人のペースに合わせて支援をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	併設施設の栄養士のたてた献立で、翌日の食材の買い出しに利用者と一緒に出かけたり、食事の準備、配膳、下膳等一緒にしている。利用者と職員は同じ料理を会話しながら楽しく食事をしている。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	一人ひとりがゆっくり入れるように1日おきを目安に入浴曜日を決めているが、利用者の体調、希望に応じて対応している。夏はシャワー浴も行ない、気持ちよく過ごせるようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	年々重度化していく中で、利用者一人ひとりの出来ることを見つけ、日々の活力につながる支援をしている。朝の掃除、食事の支度、ぬり絵、縫い物など一人ひとりの活躍できる場面づくりをしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	散歩や買物、ドライブ、外食など外へ出かける機会を多く持ち、外出支援をしている。帰宅願望で外へ出て行く人へは、見守り、寄り添うことをこころがけている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	拘束について研修を受け、定期的に勉強会を実施して、言葉や薬による拘束について、全ての職員が理解し、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は門扉や玄関に鍵をかけずに、センサーで察知して、対応している。玄関に面した事務室で事務員による見守りもなされている。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリはっと報告書、事故報告書を作成し、ミーティングやユニット会議で事故発生、対策について話し合い、事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急対応のマニュアルを作成し、事故発生時に備えて、救急救命の勉強会に職員全員が参加しており、AEDの研修会にも参加している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害マニュアルを作成し、年2回火災・避難訓練を実施している。災害時に地域の協力が得られるように地域との緊急連絡網を作成している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬剤師より薬の説明を聞き、ミーティングで報告して全職員の共通理解となるようにしている。薬の説明書をファイルし、作用、副作用、用量の確認が出来る様にしている。必要な情報は医師、薬剤師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	2ヶ月に1回歯科医師による往診があり、口腔内のチェックが行なわれている。毎食後、歯磨きの声かけ、介助等一人ひとりの状態に応じた支援がなされている。夕食後は義歯の清掃、保管の支援をしている。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	併設施設の栄養士のため献立で調理が行なわれている。食事量、水分量のチェックを行ない、栄養摂取、水分確保の支援がなされている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	感染症マニュアルを作成し、掃除、手洗い、消毒等マニュアルに従い行なっている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	花壇に季節の花を植え、玄関に季節の花を飾り、我が家の雰囲気を出している。フロアには明り取りの天窓があり、明るく、広々としており、ソファーや畳でそれぞれの思いでくつろぐことができる。利用者の作った作品や季節ごとの行事の飾りなどが飾られ、季節感あふれる居心地のよい生活空間となっている。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	机や椅子、テレビ、整理箱、写真、本など使いなれた物を持ちこんだり、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム秀東館 蓮華
所在地	山口県岩国市周東町西長野265-1
電話番号	0827-83-1200
開設年月日	平成14年8月5日

【サービスの特徴】

広い敷地内に現代建築技法により、木材をふんだんに使用する事で暖かさを演出し、住みやすさを強調しています。さらに入居者が自由に出入りできるよう鍵を使用せず、人員配置を多くすることで身体拘束零を目指しています。秀東館の基本理念でもある現代社会が忘れかけている家族の暖かさを大切に、一つ屋根の下でそれぞれ違った個性をもった人々が集まり生活をする。入居者は私達の父であり、母である。また、入居者同士は兄弟姉妹でもある。私たちが目指す“大家族主義”の理念の基に、職員全員が共同生活住居(グループホーム)において食事・入浴・排泄等の介護、その日常生活上のお世話をし、能力に応じ自立した日常生活が営んで頂けるよう取り組んでいます。また、ご家族や近隣の方々の協力を頂きながら入居者の方々が、この秀東館蓮華が自分の家と思えるように取り組んでいきたいと思っています。

【実施ユニットの概要】 (3月19日現在)

ユニットの名称	1ユニット			
ユニットの定員	9名			
ユニットの利用者数	9名	男性 0名	女性 9名	
	要介護1	2	要介護4	1
	要介護2	2	要介護5	0
	要介護3	4	要支援2	
年齢構成	平均 87.7歳	最低 82歳	最高 95歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	事前に昨年度資料を掲示し、各職員に目を通してもらう。(約1週間) 各ユニットの主任を中心に昨年の資料を基に職員の意見を随時聞きながらまとめました。
評価確定日	平成20年3月19日

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
3	運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。		
4	運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。		月1回のユニット会議にて2~3ヶ月に1回、内部研修会にて勉強会を実施している。
5	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
6	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りたりしてもらえるような日常的な付き合いができるよう努めている。		地域交流の一環である行事にご家族への参加を促し、ご家族と近隣のかたとの交流が深まるよう機会を多く取り入れたい。
7 (3)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。		
8	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。		広い敷地内の活用について検討していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前回のアドバイスを生かして改善に取り組んだ。 ・緊急時(離館者)職員の検索ルートを決める。(自宅から館までの通勤ルート) ・夜間緊急訓練年1回予定(離館者検索時)	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	外部評価実施後、運営推進会議にて報告。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	わからない事・気になる事があれば、その都度介護保険課に電話で問い合わせ、指示・助言を仰いでいる。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在のところ対象者が無く、職員全員で学ぶ機会がない。	月1回のユニット会議に内部研修として取り入れていきたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部研修にて勉強会を実施し、話し合い防止に努めている。	今後、普段何気なく使っている言葉に虐待的要素が無いかな等の具体的研修も行って行きたい
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居希望時、まずは当ホームを見学していただいた上で入居申し込みをいただく。契約時、契約書・重要事項説明書・その他の資料等の説明を十分に行い、理解を得ている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口を施設内に設置、第三者委員を設けている。意見・不満等があった場合、ミーティングやユニット会議にて検討し改善を図っている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月施設独自のホーム便り“蓮華だより”を個別に作成し、日常生活状態等報告している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	受付窓口に掲示し、自由に閲覧できるようにしている。また、ご家族の希望があれば日々の記録等見ていただいている。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	意見・苦情等気軽に言っていただけるよう、施設内に苦情相談窓口を設置、第三者委員を設けている。意見等があった場合、速やかに処理している。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングやユニット会議にて意見・提案を聞く機会を設けている。それ以外、いつも聞けるよう心がけ反映に取り組んでいる。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常に基準以上の人員配置になっている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	移動・離職を必要最小限に抑える努力をしている。蓮華内の移動に関しては、ユニット1・2の職員が両ユニット入居者関係なく交流をもっている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	秀東館グループ全体の研修会開催。そのほか、他施設の視察研修会参加。職員全員、1回は研修に参加できるよう配慮している。ユニット会議にて研修会参加者が発表する機会を設けている。		今後もできる限り外部研修に参加し、職員の質の向上を図る。また発表することで、本人の自覚、自信、やる気をもたせるようにしていく。
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	40～60代の経験多様の職員を配置、その資質を生かし、利用者の方の暮らしに対応している。		4月より、若い男性職員を配置。
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	岩国市地域密着型サービス事業者連絡協議会を設立し、協議会の開催。職員の研修会を各施設、持ち回りで実施している。また、交流会に参加し職員同士の意見交換会を行っている。		岩国市地域密着型サービス連絡協議会研修会 月1回。宅老所・グループホーム連絡協議会研修等参加あり。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		忘年会 施設対抗ボート大会
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		認知症の度合いで不安・困っていること等が聞きだすことが困難な場合があるが、今後も受け止め、努力していきたい。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		“個々のレベルにあわせ、職員・入居者がいっしょに生活する”をモットーに支えあえる関係づくりに心がけている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人が安心して生活が送れるよう、常にご家族との連携を保ちながら一緒に支えていく関係を築いている。		個人の認知症による問題行動を把握して頂いた上でご家族の協力を得ている。
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご本人の会話の中から気持ちや生活状況を伝え、協力を頂いている。面会が少なかったご家族が月1回は来られるようになった。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	自宅へお連れしたり、なじみの場所へお連れしたりしている。また、ご家族以外のなじみのかたが面会して下さる。		帰宅願望の強い方が短い時間でもいいから自宅で過ごせるよう支援していきたい。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご本人の好みで入居者同士のトラブルもあるが、職員が間に入りトラブルにならないよう配慮している。居室で過ごされることの多い方には声かけしレクへの参加を促している。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去された方のご家族から相談等があった場合、出来る範囲で相談にのっている。入院・施設入所の方には機会があれば面会に行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の希望や意見を聞き入れながら、なるべく意向に沿うよう努めている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前の面接時に得た生活歴やなじみの暮らし方等職員に提供している。		季節行事や習慣等大事にしながら、体験して頂く。
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	申し送りノートやケース記録に目を通し把握に努めている。申し送りをきちんと行い記録に残す。個別の介護チェック表にて心身状態や食事量等、人目でわかるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画に基づき、協力しながら統一したケアを行っている。ご家族の意向・要望を聞いているが具体的な意見が少ない。意見が出た場合は、話し合い課題に取り組んでいる。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じ、見直しをしている。また変化が生じた場合は、本人、家族、関係者等の話し合いにてサービスの変更を行っているが介護が先行していることがある。	変化が生じた場合の計画変更をすばやく行うように努めたい。
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別のケース記録や個別レクリエーション記録、月別の介護記録を設け、実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別レクリエーションをもっと安定させ、精神面でのケアに活かしていきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	月2回のレクリエーションにご家族の参加希望があれば、柔軟に対応できるよう努めている。(現在のところ参加なし)	ご家族の参加がしやすいように土日等の曜日も検討したい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	避難訓練、学生等の職場体験、地域の演芸ボランティア、保育園児等協力を頂きながら、交流を深めている。美容ボランティアの定期的な来館。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	見学や一日体験等での受け入れには入居者の方の落ち着きがなくなる事はない。年2～3は一日体験実施している。	運営推進会議にて、広い敷地内を地域に開放、活用についてなげかけている。
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居者状況や施設の概要についての問い合わせの対応は、地域のたの施設の介護支援専門員やサービス事業所の方と話し合っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		「重度化した場合における対応の方針」の同意書作成。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		該当者が出た場合、早い段階からチームでの支援に取り組んでいきたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>人格を尊重し、どんな状況にあっても思いやりのある言葉かけや対応に努めている。また、言葉遣いについては、ミーティングやユニット会議において、職員同士が気をつけるよう話し合っている。</p>	<p>日常会話の中に“つい”出てしまう個人的な情報等、職員同士が気をつけ保護に取り組んでいきたい。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者の希望を尊重しながら、出きる事・出来ないこと等説明し、納得しながらやる気が持てるよう支援している。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>個々の能力に応じ、掃除、洗濯干し・たたむ、配膳、調理等の手伝いをして頂いている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>画一的な支援でなく、出来る限り入居者のニーズに答えられるケアを心がけている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>理容・美容のボランティア出張サービスを年3～4回利用。希望があれば希望の店を利用している。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>誕生会では好物を聴きながらメニューに取り入れている。食事の準備、配膳、下膳等も手伝っていただきながら、職員と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。</p>	<p>レクや行事以外、日常気軽に外で食事が楽しめるよう取り組んでいきたい。</p>
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>入居者の病気等を考え、おやつや飲み物、食べ物等の献立に取り入れ、楽しんでいただけるよう支援している。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>一人ひとりの能力や排泄パターンを活かして支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		余暇時間を利用しての、個々の楽しみ・気晴らしを検討していきたい。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		帰宅願望の強い方が短い時間でもいいから自宅で過ごせるようご家族と相談しながら支援していきたい。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	花見、運動会、花火鑑賞会、誕生会、クリスマス会等に参加を呼びかけている。		ご家族が参加しやすいように、土・日を利用しての行事も取り入れていきたい。
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	人としての尊厳を大切に、入居者本位の援助に努めている。		定期的に研修を取り入れていきたい
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、門・玄関は施錠していない。居室に関しては、室内外の段差が大きく危険性が高いため鍵をかけているが入居者の能力に応じ開け閉め可能。		
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は殆どフロアで過ごされる方が多く、目配り、気配りに努めている。居室で過ごされている方には随時確認に入っている。夜間は2時間おきの巡視をしている。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個々の状態、能力に応じた取り組みをしている。		つめきり、はさみ等使用されたあとの確認・回収をしている。
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ミーティングやユニット会議にて事故や危険性等を話し合い、事故防止に取り組んでいる。		毎日の業務に緊張感が失われないように定期的に話し合いの場を設けたい。
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時の連絡網の見直し、検索ルート作成している。また応急手当等の研修会をしている。		急変や事故発生時、うろたえることなく対応ができるよう、定期的に研修を取り入れていきたい。
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはつと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	随時「ヒヤリハット」記入、検討している。緊急事故が発生した場合、速やかに対応し、事故報告書作成しミーティング、ユニット会議にて改善策の話し合いをしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		自分で排泄出来る方の把握が難しく、トイレ後の確認や排便の習慣化を以上、取り組んでいきたい。
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関からは表全体が見わたせ、風景が楽しめる。また、明るく楽しい雰囲気になるように、窓際や靴箱の上に手作りの品など飾ったり、館周辺には季節の花を植えたりし工夫している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	入居者が居心地よく過ごせるよう、フロアにソファだけでなく畳を設置し、寝転んだり、足を伸ばしていただいたり出来るようにしている。広い敷地内には、柿、イチジク、金柑等の木が植えてあり季節感が味わえるようにしている。	ベランダを利用し、自由に外の空気や景色を味わえるよう取り組んでいきたい。
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	フロアに食卓、畳、各場所にソファを配置し、思い思いの場所で過ごせるよう工夫をしている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室入り口の名前は入居者の目線に配慮した位置に、居室内には思い出の写真や気分の安らぐもの(ぬいぐるみ、人形等)を使用していただいている。	ご家族と相談しながら、使い慣れたものや思い出のある物を持ってきて頂いている。
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	天窓の開閉や各居室のエアコン等により温度管理、換気に努めている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることができるよう工夫している。	フロア周りの手すりを利用しての歩行やトイレ内に手すりを設置し安全性に配慮し、自立した生活が送れるよう支援している。また、必要に応じベッドの位置、高さ等調整している。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の能力にあった支援、工夫に心がけている。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	館周辺に散歩道があり、自由に散歩をしたり、休憩場所を配置し過ごしていただいたりしている。	2箇所ある畑の活用をもっと活かしたい。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	毎日ある たまにある	<input type="checkbox"/> 数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input type="checkbox"/> たまに	数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム秀東館 蓮華
所在地	山口県岩国市周東町西長野265-1
電話番号	0827-83-1200
開設年月日	平成14年8月5日

【実施ユニットの概要】 (3月19日現在)

ユニットの名称	2ユニット			
ユニットの定員	9名			
ユニットの利用者数	9名	男性 0名	女性 9名	
	要介護1	3	要介護4	0
	要介護2	2	要介護5	0
	要介護3	4	要支援2	
年齢構成	平均 83.6歳	最低 63歳	最高 94歳	

【自己評価の実施体制】

実施方法	事前に昨年度資料を掲示し、各職員に目を通してもらう。(約1週間) 各ユニットの主任を中心に昨年の資料を基に職員の意見を随時聞きながらまとめました。
評価確定日	平成20年3月19日

【サービスの特徴】

広い敷地内に現代建築技法により、木材をふんだんに使用する事で暖かさを演出し、住みやすさを強調しています。さらに入居者が自由に出入りできるよう鍵を使用せず、人員配置を多くすることで身体拘束零を目指しています。秀東館の基本理念でもある現代社会が忘れかけている家族の暖かさを大切に、一つ屋根の下でそれぞれ違った個性をもった人々が集まり生活をする。入居者は私達の父であり、母である。また、入居者同士は兄弟姉妹でもある。私たちが目指す“大家族主義”を基に、職員全員が共同生活住居(グループホーム)において食事・入浴・排泄等の介護、その日常生活上のお世話をを行い、能力に応じ自立した日常生活が営んで頂けるよう取り組んでいます。また、ご家族や近隣の方々の協力を頂きながら入居者の方々が、この秀東館蓮華が自分の家と思えるように取り組んでいます。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえ、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		月1回のユニット会議にて2～3ヶ月に1回、内部研修会にて勉強会を実施している。
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		地域交流の一環である行事に御家族への参加を促し、御家族と近隣のかたの交流が深まるよう機会を多く取り入れいきたい。
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		広い敷地内の活用について検討していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	前回のアドバイスを生かして改善に取り組んだ。 ・緊急時(離館者)職員の検索ルート作成。(自宅から館までの通勤ルート) ・夜間緊急訓練年1回予定(離館者検索時)	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	外部評価実施後、運営推進会議にて報告。指摘があった項目についてはミーティングにて話し合っている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	わからない事・気になる事があれば、その都度介護保険課に電話で問い合わせ、指示・助言を仰いでいる。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	現在のところ対象者が無く、職員全員で学ぶ機会がない。	月1回のユニット会議に内部研修として取り入れていきたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止関連法について詳しく学ぶ機会はないが、ミーティングにて話し合い、防止に努めている。	月1回のユニット会議に内部研修会実施。今後、普段何気なく使っている言葉に虐待的要素が無いかな等の具体的研修も行って行きたい。
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居希望時、まずは当ホームを見学していただいた上で入居申し込みをいただく。契約時、契約書・重要事項説明書・その他の資料等の説明を十分に行い、理解を得ている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情相談窓口を施設内に設置、第三者委員を設けている。意見・不満等があった場合、ミーティングやユニット会議にて検討し改善を図っている。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月施設独自のホーム便り“蓮華だより”を個別に作成し、日常生活状態等報告している。また医療、身体的変化等あれば随時連絡、報告を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	受付窓口に掲示し、自由に閲覧できるようにしている。また、ご家族の希望があれば日々の記録等見ていただいている。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	意見・苦情等気軽に言っていただけるよう、施設内に苦情相談窓口を設置、第三者委員を設けている。意見等があった場合、速やかに処理している。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングやユニット会議にて意見・提案を聞く機会を設けている。それ以外、いつも聞けるよう心がけ反映に取り組んでいる。		平成21年1月より、秀東館グループ幹部月例報告会を実施。その場にて職員の要望等発表し、反映している。
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	常に基準以上の人員配置になっている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	移動・離職を必要最小限に抑える努力をしている。蓮華内の移動に関しては、ユニット1・2の職員が両ユニット入居者関係なく交流をもっている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	秀東館グループ全体の研修会開催。そのほか、他施設の視察研修会参加。職員全員、1回は研修に参加できるよう配慮している。ユニット会議にて研修会参加者が発表する機会を設けている。		今後も出来る限り外部研修に参加し、職員の質の向上を図る。発表することで、本人の自覚、自信、やる気をもたせるようにしていく。
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	40～60代の経験多様の職員を配置、その資質を生かし、利用者の方の暮らしに対応している。		4月より、若い男性職員を配置。
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	岩国市地域密着型サービス事業者連絡協議会を設立し、協議会の開催。職員の研修会を各施設持ち回りで実施している。また、交流会に参加し職員同士の意見交換会を行っている。		地域密着型サービス連絡協議会研修会月1回 宅老所・グループホーム連絡協議会研修等参加

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	秀東館グループでの親睦の場を設けている。		
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	個々の努力や実績、勤務状況(プライベート面)等把握し、各自が向上心を持って働けるよう努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。	管理者や職員の業務状況を把握・確認し、またレポート等の提出によりチェックした上で、毎年昇給額を決定している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	事前訪問・面接においてご本人とお話し、不安・困っていること等聞いている。		認知症の度合いで不安・困っていること等が聞きだすことが困難な場合があるが、今後も受け止め、努力していきたい。
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	事前訪問・面接においてご家族の方とお話し、不安・困っていること等をよく聴き、ケアを含む施設の生活の流れ等を説明。安心してあずけて頂ける様努めている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	申し込み・相談を受けた際、どのサービスが適しているかをアドバイスしている。また、必要であれば他事業所の紹介等も実施している。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	施設見学が可能な方には事前に来ていただき、他入居者や職員といっしょにお茶を飲んだり、お話をしたりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	“個々のレベルにあわせ、職員・入居者がいっしょに生活する”をモットーに支えあえる関係づくりに心がけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご本人が安心して生活が送れるよう、常にご家族との連携を保ちながら一緒に支えていく関係を築いている。		個人の認知症による問題行動を把握して頂いた上でご家族の協力を得ている。
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	ご本人の会話の中から気持ちや生活状況を伝え、協力を頂いている。面会が少なかったご家族が月1回は来られるようになった。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	自宅へお連れしたり、なじみの場所へお連れしたりしている。また、ご家族以外のなじみのかたが面会して下さる。		帰宅願望の強い方が短い時間でもいいから自宅で過ごせるよう支援していきたい。
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ご本人の好みで入居者同士のトラブルもあるが、職員が間に入りトラブルにならないよう配慮している。居室で過ごされることの多い方には声かけしレクへの参加を促している。		若年性認知症(ピック病の疑いあり)の入居により他入居者のイライラが増大傾向にあり。午後の余暇時間に温水足マッサージを実施し、楽しみ、話題作りを図っている。
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去された方のご家族から相談等があった場合、出来る範囲で相談にのっている。入院・施設入所の方には機会があれば面会に行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人の希望や意見を聞き入れながら、なるべく意向に沿うよう努めている。たばこやお酒の好きな方には場所や時間を決めている。朝食は本人の起床にあわせて摂って頂いている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前の面接時に得た生活歴やなじみの暮らし方等職員に提供している。		季節行事や習慣等大事にしながら、体験して頂く。
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	申し送りノートやケース記録に目を通し把握に努めている。申し送りをきちんと行い記録に残す。個別の介護チェック表にて心身状態や食事量等、人目でわかるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画に基づき、協力しながら統一したケアを行っている。ご家族の意向・要望を聞いているが具体的な意見が少ない。意見が出た場合は、話し合い課題に取り組んでいる。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じ、見直しをしている。また変化が生じた場合は、本人、家族、関係者等の話し合いにてサービスの変更を行っているが介護が先行していることがある。	変化が生じた場合の計画変更をすばやく行うように努めたい。
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別のケース記録や個別レクリエーション記録、月別の介護記録を設け、実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別レクリエーションをもっと安定させ、精神面でのケアに活かしていきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	退院時等、車椅子対応の車が必要であれば迎えにしている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	避難訓練、学生等の職場体験、地域の演芸ボランティア、保育園児等協力を頂きながら、交流を深めている。美容ボランティアの定期的な来館。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	見学や一日体験等での受け入れには入居者の方の落ち着きがなくなる事はない。年2～3は一日体験実施している。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居者状況や施設の概要についての問い合わせの対応は、地域のたの施設の介護支援専門員やサービス事業所の方と話し合っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		「重度化した場合における対応の方針」の同意書作成。
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		該当者が出た場合、早い段階からチームでの支援に取り組んでいきたい。
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>人格を尊重し、どんな状況にあっても思いやりのある言葉かけや対応に努めている。また、言葉遣いについては、ミーティングやユニット会議において、職員同士が気をつけるよう話し合っている。</p>	<p>日常会話の中に“つい”出てしまう個人的な情報等、職員同士が気をつけ保護に取り組んでいる。</p>
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者の希望を尊重しながら、出きる事・出来ないこと等説明し、納得しながら暮らせるよう支援している。「タバコが吸いたい。自分が持っていたい」という希望に対し、吸いすぎや火の始末等説明し納得して頂き、希望を取り入れている。</p>	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	<p>個々の能力に応じ、掃除、洗濯干し・たたむ、配膳、調理等の手伝いをして頂いている。</p>	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>個々の起床時間に合わせ朝食していただいたり、希望に沿ってその人のペースで過ごして頂いている。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>身だしなみは個々に応じ、衣服を一緒に選んだり等している。理容・美容はボランティアの出張サービスを利用。希望があれば希望の店を利用していただいている。</p>	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>誕生会では好物を聴きながらメニューに取り入れている。食事の準備、配膳、下膳等も手伝っていただきながら、職員と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。</p>	<p>レクや行事以外、日常気軽に外で食事が楽しめるよう取り組んでいきたい。</p>
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>飲み物やおやつは日常的に、お酒は行事等で楽しんでいただいている。タバコは喫煙場所等を決め、自由に吸っていただけるようにしている。</p>	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>一人ひとりの能力や排泄パターンを活かして支援している。また、利用者のプライバシーを守るよう心掛けている。</p> <p>・職員同士大きな声で話さない ・他利用者に気づかれないように処理 等</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している。	一人ひとりがゆっくりと入って頂けるよう曜日は決めているが、入居者の体調、希望に応じ対応している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。	無理強いせず、昼間でも休んでいただいたり、その人のペースに合わせて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の能力に応じて、役割作り、場面作りをしている。役割は習慣化している。		余暇時間を利用しての、個々の楽しみ・気晴らしを検討していきたい。
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	レクリエーションに買物を企画したり毎日の買物にお連れしたり希望、状態に応じて、お金を所持したり使えるようにしている。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望により散歩、買物等出かけられるよう支援している。帰宅願望が強く、外に出ようとされる方には寄り添い、見守りしながら自由にして頂いている。		帰宅願望の強い方が短い時間でもいいから自宅で過ごせるようご家族と相談しながら支援していきたい。
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	月2回はレクリエーションで外食、見物等出かけている。ご家族との外出は自由にして頂いている。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族の意向を踏まえ、自由に電話をかけていただいている。手紙やはがきは本人に書いていただいたり、代筆したりし支援している。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に来ていただけるよう、挨拶や声かけに気を配り、いっしょにお茶を飲んだりしながら、居心地よく過ごしていただけるよう心がけている。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。	現在のところ宿泊の希望はないが、希望があれば宿泊等可能であることを伝えている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73 家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。	花見、運動会、花火鑑賞会、誕生会、クリスマス会等に参加を呼びかけている。		ご家族が参加しやすいように、土・日を利用しての行事も取り入れていきたい。
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27) 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	研修会で拘束について学び、拘束、抑制のないケアに取り組んでいる。 定期的に勉強会を実施している。		
75 (28) 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、門・玄関は施錠していない。居室に関しては、室内外の段差が大きく危険性が高いため鍵をかけているが入居者の能力に応じ開け閉め可能。		
76 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は殆どフロアで過ごされる方が多く、目配り、気配りに努めている。居室で過ごされている方には随時確認に入っている。夜間は2時間おきの巡視をしている。		
77 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個々の状態、能力に応じた取り組みをしている。		つめきり、はさみ等使用されたあとの確認・回収をしている。
78 (29) 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ミーティングやユニット会議にて事故や危険性等を話し合い、事故防止に取り組んでいる。		毎日の業務に緊張感が失われないように定期的に話し合いの場を設けたい。
79 (30) 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急時の連絡網の見直し、検索ルート作成している。また応急手当等の研修会をしている。		急変や事故発生時、うろたえることなく対応ができるよう、定期的に研修を取り入れていきたい。
80 再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはつと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。	随時「ヒヤリハット」記入、検討している。緊急事故が発生した場合、速やかに対応し、事故報告書作成しミーティング、ユニット会議にて改善策の話し合いをしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		自分で排泄出来る方の把握が難しく、トイレ後の確認や排便の習慣化を以上、取り組んでいきたい。
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関からは表全体が見わたせ、風景が楽しめる。館周辺には季節の花を植えたり工夫している。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	入居者が居心地よく過ごせるよう、フロアにソファだけでなく畳を設置し、寝転んだり、足を伸ばしていただいたり出来るようにしている。広い敷地内には、柿、イチジク、金柑等の木が植えてあり季節感が味わえるようにしている。	ベランダを利用し、自由に外の空気や景色を味わえるよう取り組んでいきたい。
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	フロアに食卓、畳、各場所にソファを配置し、思い思いの場所で過ごせるよう工夫をしている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際、ご本人の使い慣れたものや大事にされていたもの等持ってきていただいている。	ご家族と相談しながら
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	天窓の開閉や各居室のエアコン等により温度管理、換気に努めている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送ることが出来るように工夫している。	フロア周りの手すりを利用しての歩行やトイレ内に手すりを設置し安全性に配慮し、自立した生活が送れるよう支援している。また、必要に応じベッドの配置や高さの調整を行っている。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の能力にあった支援、工夫に心がけている。フロア・居室の掃除、洗濯物たたみ、お花の水やり等	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	館周辺に散歩道があり、自由に散歩をしたり、休憩場所を配置し過ごしていただいたりしている。	2箇所ある畑の活用をもっと活かしたい。

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1/3くらいの	利用者の2/3くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="checkbox"/> 毎日ある たまにある	数日に1回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	利用者の2/3くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1/3くらいと	家族の2/3くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように たまに	<input type="checkbox"/> 数日に1回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="checkbox"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 職員の2/3くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1/3くらいが	<input type="checkbox"/> 利用者の2/3くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1/3くらいが	家族等の2/3くらいが ほとんどできていない